

**令和6年度 鳥取県立鳥取工業高等学校
会計年度任用職員(特別支援教育支援員)採用試験募集要項**

鳥取県立鳥取工業高等学校
〒689-1103 鳥取市生山111番地
電話：(0857)51-8011 <https://www.torikyo.ed.jp/toriko-h/>

1 募集内容等

募集する職及び採用予定者数	会計年度任用職員〔特別支援教育支援員〕 1名
任用期間	令和6年5月1日から令和7年3月31日まで ※従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、最初の任用から通算して、5年目の年度末を限度として任用期間が更新されることがあります。
受験資格	(1) 年齢を問いません。 (2) 地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。 ・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。) ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和6年4月30日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。
職務内容	○特別支援が必要な生徒への支援 授業(実習)等における学習支援及び学校生活支援
勤務場所	鳥取県立鳥取工業高等学校(鳥取市生山111番地)

2 申込書受付期間・試験日等

受付期間	令和6年3月11日(月)から令和6年4月9日(火)まで ◆持参、郵送のどちらでも受け付けます。(郵送の場合、 <u>令和6年4月9日(火)必着</u>) ◆受付時間 8:15 ~ 16:45 (ただし、土・日曜日、祝祭日を除く。)
試験日時	令和6年4月12日(金) ○受付開始時刻 9:00 ○試験開始時刻 9:30
試験会場	鳥取県立鳥取工業高等学校(鳥取市生山111番地)
合格発表日	令和6年4月15日(月)(予定)

3 試験内容

試験種目	配点	内 容
作文	25点	原稿用紙 600字~800字程度 (50分)
面接試験	75点	個人面接試験 (20分程度)

4 勤務条件

勤務日及び勤務時間	1週間の勤務時間 30時間 勤務時間 8時15分から15時00分まで(休憩時間45分を含む) ※校務の都合によりやむを得ず変更することがあります。
給与	○報酬 1時間につき 1,250円 ※採用前の職務歴によっては加算される場合があります。採用時までに制度改革又は給与改定が

	あった場合は、それによります。 ○期末・勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額の2.16月分（6月期1.08月分、12月期1.08月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ※県一般職の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。 ○通勤割増報酬（通勤手当） 通勤距離片道2km以上の場合に、公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、安価な方の額で通勤回数に応じて月額55,000円を限度として支給。自家用車等使用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額1,600円から50,100円までの範囲内で支給。
福 利	健康保険（公立学校共済組合）、厚生年金保険（年金機構）、雇用保険、公務災害対象 ※加入条件を満たす場合に限る。
休 暇	○年次有給休暇 任用期間に応じて付与。 ○特別休暇等 公民権の行使、忌引など ※有給休暇と無給休暇があります。

5 受験申込手続等

提出書類等	①採用試験申込書 1部 ②ハローワークの紹介状 ※ハローワークから紹介された方のみ ※試験当日には、別途、試験結果通知用封筒（住所、宛名を記載し、84円切手を貼付したもの）が必要です。持参してください。
提出先	鳥取県立鳥取工業高等学校 事務室（〒689-1103 鳥取市生山1-1-1番地） [郵送で申し込む場合] 封筒の表に赤字で「特別支援教育支援員採用試験申込書」と書いてください。
その他	受験票は、試験当日に試験会場で配布します。 提出された書類は、試験終了後も返還しませんので御承知ください。

【申込書及び受験票の記載について】

- 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
- 「現住所」欄は、棟、号室まで正確に記入してください。
- 「電話番号」欄は、採用する際等に電話により連絡を行いますので、携帯電話をお持ちの場合には、必ずその電話番号も記入してください。
- 「最終学歴」欄には、最終学歴（学校名及び学部・学科・課程名等）を記入してください。（専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。）
- 「県での勤務経験」並びに「職歴」欄は、該当する番号又は項目を「○」で囲んでください。

6 合格者の決定方法

作文及び面接試験の得点を合計し、得点の高い順に合格者を決定します。なお、作文及び面接試験のいずれかの得点が一定の水準を満たさない場合は、他方の試験の得点にかかわらず不合格とします。

7 合否の発表

受験者全員に試験結果を文書で通知します。
 なお、合格者の辞退により欠員が生じた場合には追加合格者を決定し、該当者へは電話により連絡するとともに、文書で通知します。

8 試験結果の開示

試験結果を通知する文書において、各受験者の種目ごとの得点、総合得点、総合順位について開示します。

9 採用方法等

採用にあたっては、電話により採用の意向を確認しますので、連絡がとれない場合には採用されない場合があります。

10 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、必ず試験開始時刻までに受付を済ませてください。
原則として、遅刻者は受験できません。
- (2) 受験の際は、筆記用具を持参してください。
- (3) 試験会場となる鳥取工業高等学校敷地内での喫煙は禁止します。
- (4) 試験当日に発熱等で欠席される場合は、鳥取工業高等学校まで連絡してください。

11 個人情報の取扱い

試験実施に際して収集する個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

12 受験申込及び試験会場案内図



利用交通機関

- JR因美線 津ノ井駅下車徒歩15分